第186号
12月定例会号
発行：令和５年２月24日

湘南にのみや 議会だより

● 川勾神社節分祭の青鬼・赤鬼さん
令和５年２月３日

議会ホームページ
リニューアルします！
（３月１日公開予定）

12月臨時会・定例会（12/2、12/15～12/23）

◆ 町長３期目「所信表明と総括質疑３名」……2～3
◆ 補正予算、条例（定年延長・個人情報）……4～5
◆ 陳情、議案賛否表……6
◆ 一般質問６名……7～9
◆ 「私の決意」、令和５年議会定例会予定……10～11
◆ 議会委員会構成……12

町長３期目の取り組みに

村田町長所信表明

＜８つのまちづくり宣言と具体的施策＞

①コロナ禍と物価高騰から命と暮らしを守るまち
・希望者へ安全で確実なワクチン接種の実施
・生活困窮者、子育て世帯への支援

②子どもがまんなか、未来を拓く教育のまち
・給食費の段階的な無償化
・オーガニック給食の実現に向けた準備
・校内フリースペースの設置
・分離型小中一貫教育の開始、一体型小中一貫教育実現に向けた地域の皆さまとの研究
・部活動の地域移行に向けた課題検証
・ショートステイなど含む産後ケア事業
・幼稚園、保育園の臨床心理士巡回相談拡大

③ひとりでも暮らせる、気にかけあうまち
・徳洲会大磯病院への円滑な事業継承
・デマンド型バス、タクシー利用助成も含めさまざまな角度から検討し、移動手段を確保
・「地域の通いの場」の充実

④誰もが使える人に優しいデジタル化を進めるまち
・スマホ教室の充実
・地域集会施設のWi-Fi環境整備への支援
・町公式LINEによる双方向の情報発信

⑤災害に備える安心・安全なまち
・役場新庁舎建設に向けた、果樹公園取得交渉、設計および着工
・避難行動要支援者「個別避難計画」作成研究
・地域集会施設の耐震補強工事の計画的実施

⑥健全財政を町民のために活かすまち
・駅前複合施設の基本構想、基本計画策定
・吾妻山公園園路復旧工事
・ラディアン大規模改修
・二宮小学校下の町道雨水対策、駅南口横浜銀行横歩道整備

⑦子どもから大人までやりたいことができるまち
・東大果樹園跡地の多彩な活用支援
・滞在型図書館へのリニューアル
・各種計画策定における町民参画の推進

⑧海あり山あり緑あり、魅力と活力あるまち
・気候非常事態宣言の発表
・公共施設再編時に再生可能エネルギー、省エネ設備の導入推進
・二宮町観光まちづくり戦略の策定
・有害鳥獣対策強化、新規就農者、起業支援
・湘南オリーブオイル地域団体商標登録

無所属　野地 洋正

『すべては町のため、町民のため』と意識し進めよ！

Q　今回の選挙結果をどう捉え、今後の町政を進めていくか。

A　特に若い人の投票率アップに向けPRする。役場新庁舎建設は大きな争点であって、支持、信託を受けたと捉えている。安全安心の確保、利便性の向上に向け、早期建設に取り組む。

Q　段階的な給食費無償化とオーガニック給食の導入とはどのようなイメージで、また年間１億円とする財源をどこから捻出するのか。

A　まずは物価高騰分を町が一部負担し、その先の無償化については、全事業を精査、検討する中で判断するが時期は未定。オーガニック給食は食材の一部として各学期１回から試みる。

Q　高齢者等の移動支援を、コミュニティバス、デマンド型バス、タクシー利用助成としているが、具体的にはどういうことか。

A　公共交通と福祉施策をさまざまな角度から検討し、中井町が実施しているデマンド型バスについても研究が必要と考える。

Q　町公式LINEによる双方向での情報発信とは。職員の意識向上をどう進めるか。

A　先行自治体では自動応答サービスほか多くの参考事例がある。国民の約７割が利用しているLINEを活用しサービス向上につなげる。各種研修への参加やOJT研修により、職員が能力を十分発揮できる環境づくりへ取り組む。

Q　役場新庁舎建設への取り組みと葛川溢水対策について

A　新庁舎建設は令和５年度に基本設計に着手、災害時でも業務継続が可能な庁舎を早期に目指す。葛川対策も早期の工事実施に向け県と連携、同時に流水総量減少へ努力する。

「給食のオーガニック・無償化」説明を尽くし、財源は慎重に！

※記事は質問者から提供された原稿を基に作成しています。

対し、３名が総括質疑

無所属　一石 洋子

子どもたちと未来を見据え、若者が元気な町を創る

Q　子育ての町として名乗りを上げるためには教育のプロフェッショナルとして対応策だけでなく個別最適な教育、失われた子どもたちの自然遊びなど革新的な施策にガバメントクラウドファンディングを使うくらいの気迫、覚悟が欲しい。

A　校内フリースペースを設置、町内フリースクールと密に連携する動きをつくる。施設一体型小中一貫教育校設置研究会は本当に未来の二宮の学校教育をつくるため、イエナプラン研究やみらいはらっぱで活動する方々とも一歩一歩、一緒に考えていきたい。

Q　日本は子ども若者の自殺者が世界でも特徴的に多く子どものための心療病棟も一杯の状況。デンマークでは既に若者が人生のどこでも立ち止まって考える学校があり、専門分野の多様な人材との出逢いが準備されている。子どもの時からの多様な社会参加、政治参加が準備されるべき。実際投票率は最悪の状況。町の計画や町民活動推進補助金に柔軟な協働、若者の自然環境や社会参加を応援する要素が欲しい。

A　国連事務次長の中満氏が生命維持装置につながれたような地球の状況から未来世代を勇気づけて未来を決定できる立場に押し上げ、応援するのが私たち大人の責務だと新聞に寄稿があった。気候非常事態宣言はその一歩で若い世代中心にワークショップも準備する。

Q　言語化、体現化の先に学校の革命がある。川崎市子ども会議、子ども夢共和国、子どもの権利条例の事例も。子どもが行きたい学校、保育園、若者が働きたい庁舎をいかに考えるか。

A　若い職員、教師、保育士がヒューマンパワーを発揮、魅力を感じられる働く場の機能は重要。

二宮小発祥の名跡で、日本初イエナプラン教育校前校長の学習会を開催

日本共産党　渡辺 訓任

子育て支援をまんなかに据えたとりくみを本気で

Q　学校給食無償化は、義務教育は無償という考え方を実現する立場で、急いで進めよ。18歳までの医療費助成についてはどうか。

A　負担の重さは認識。全体的な事業の中で財源を確保し、一定の割合を無料化や小・中学校どちらかからなど段階的に進める。県が拡充する医療費助成を更なる財源として、子育て支援を考えていく。

Q　地域や保護者の理解が進まない中での小中一貫教育校の設置を急ぐ必要はない。

A　新しい時代を生きる子どもたちのために小中一貫教育を進める。地域へも出向き、地域の皆さまの理解を進める。

Q　移動や一人暮らしへの支援はどのように。カギとなる人材の確保はどのように進めるのか。

A　デマンド型交通も研究する。新しい緊急通報システムの活用・普及や小学校区を主体とする２層の協議体による見守り活動の充実、地域による支援強化を進める。

Q　役場新庁舎整備は町民の要望に基づいて進めるべきだが、財政上の心配にどう答えるか。

A　経常経費と臨時的経費は区別して準備する。教育や福祉など日常生活へのサービスに影響しないことは大前提だ。新庁舎整備には令和６年度末までに11億６千万円の基金を準備する計画。

Q　子どもたちの未来への最大の支援は、地球温暖化防止にコミットすることではないか。

A　湘南地域で再生エネルギーの経済・雇用に対する影響は想定できる。地球温暖化対策実施計画の地域編は、二宮の現状にあった形で進める。

学校給食は食育の大きな柱
周りの市町に先駆けての
無償化を

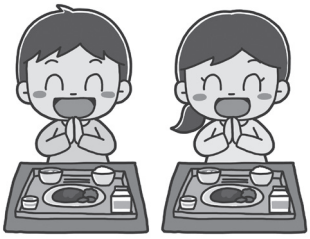

補正予算　一般会計は１億2,665万円の増額

※千円単位四捨五入

● 令和４年 第４回 臨時会

（令和４年12月２日）

人事院勧告による職員手当対応に約２千万円

○一般会計補正予算（第６号）

1,931万円を追加し、総額96億1,785万１千円とした。

【歳入】財政調整基金繰入金　（1,900万円）

【歳出】職員手当等の人件費　（1,900万円）

議案第53号　全会一致で可決

○国民健康保険特別会計（第２号）

29万９千円を追加し、総額30億1,224万８千円とした。

【歳入】職員給与費等繰入金　（30万円）

【歳出】職員手当等の人件費　（30万円）

議案第54号　全会一致で可決

○後期高齢者医療特別会計（第２号）

26万４千円を追加し、総額10億809万４千円とした。

【歳入】職員給与費等繰入金　（26万円）

【歳出】職員手当等の人件費　（26万円）

議案第55号　全会一致で可決

○介護保険特別会計（第２号）

66万７千円を追加し、総額29億1,734万３千円とした。

【歳入】国庫支出金　（11万円）

繰入金　（47万円）

【歳出】職員手当等の人件費　（67万円）

議案第56号　全会一致で可決

○下水道事業特別会計（第２号）

７千円を追加し、総額９億5,802万８千円とした。

議案第57号　全会一致で可決

● 令和４年 第４回 定例会

物価高騰への生活支援策に約６千万円
燃料費高騰による経費増約２千万円

○一般会計予算（第７号）

１億733万６千円を追加し、総額97億2,518万７千円とした。

【歳入】国庫支出金　（9,086万円）

県支出金　（820万円）

基金繰入金　（700万円）

【歳出】主なものは以下の通り

東大果樹園跡地活用事業　（292万円）

＊老朽化建物周囲に柵を設置し安全確保

自立支援給付事業　（4,911万円）

＊障がい者の受給者、利用者の増

子育て世帯物価高騰対応生活支援給付金事業　（5,903万円）

＊０歳から中学３年生まで１人２万円を給付

小中学校空調設備整備事業　（863万円）

＊特別教室等へエアコン設置するための設計

議案第71号　全会一致で可決

東大果樹園跡地建造物の周囲に安全柵を設置

○国民健康保険特別会計（第３号）

170万１千円を追加し、総額30億1,394万９千円とした。

【歳入】県支出金　（39万円）

繰入金　（132万円）

【歳出】一般被保険者医療給付費納付金　（595万円）

一般被保険者後期高齢者支援金等納付金　（△700万円）

介護納付金　（△260万円）

一般被保険者過年度保険税還付金　（209万円）

議案第72号　全会一致で可決

○後期高齢者医療特別会計（第３号）

5,740万７千円を減額し、総額９億5,068万７千円とした。

【歳入】繰入金　（△5,741万円）

【歳出】後期高齢者医療広域連合納付金　（△5,741万円）

議案第73号　全会一致で可決

条例改正

【定年延長に伴う関係条例の改正】※地方公務員法改正に伴い

＊60歳定年を令和５～13年度にかけ２年に１歳ずつ段階的に65歳まで引き上げる

＜職務等に関する改正＞

●国・県ほか公益法人等へ派遣ができない職員に、役職定年を延長された職員等を加えるほか、定年前再任用短時間勤務職員の派遣を可能とする規定の整備。

議案第61号　全会一致で可決

●職員の定年の引き上げ、管理監督職の上限年齢制等を導入。

議案第63号　全会一致で可決

●定年前再任用短時間勤務制の導入に伴う規定の整備。

議案第65号　全会一致で可決

●育児休業等ができない職員に役職定年を延長した職員を加える。

議案第66号　全会一致で可決

●旅費の支給対象者に定年前再任用短時間勤務職員を含める規定の整備。

議案第69号　全会一致で可決

＜給料に関する改正＞

●職員給料の減額措置について定めるための条例の一部を改正

議案第62号　全会一致で可決

●職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

議案第64号　全会一致で可決

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第67号　全会一致で可決

●二宮町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第68号　全会一致で可決

段階的に進める
職員の定年延長

【個人情報の保護に関する法律の改正に伴い条例を制定】

＊行政機関個人情報保護法、個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の３本の法律を一本化し、地方公共団体の個人情報保護制度においても全国的な共通ルールを規定。国・民間・地方で個人情報の定義等を統一する。

●二宮町個人情報保護法施行条例

現行の二宮町個人情報保護条例を廃止し、条例で定めることが必要な事項等を定める。

議案第58号　全会一致で可決

●二宮町情報公開・個人情報保護審査会条例

個々の条例中に規定していた審査会に関係する事項について、独立した条例として規定する。

議案第59号　全会一致で可決

●二宮町議会個人情報保護条例

議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにする。これにより事務の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護する。

議員提出議案第２号　賛成12：反対１で可決

パスワードを含む個人情報の
管理は慎重に！

陳情

※関連する陳情は一括して審査

＜陳情第11号＞ **不採択**
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充

（理由）経済の活性化に賃金の上昇は欠かせないと理解はするが、小規模事業主が多い当町においては、人件費上昇は経営ひっ迫に直結する。

＜陳情第12号＞ **採択**（国へ意見書送付）
医療・介護・保育・福祉等の労働者賃上げ
＜陳情第13号＞ **採択**（国へ意見書送付）
安全安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善
＜陳情第14号＞ **採択**（国へ意見書送付）
介護保険制度の改善

（理由）人手不足、低賃金、重労働と言われる分野であり町民も不安に感じている。早急な改善が必要と思われる。

＜陳情第15号＞ **不採択**
私学助成の拡充を国へ求める
＜陳情第16号＞ **不採択**
私学助成の拡充を県へ求める

（理由）国、県による私学助成制度は進んでおり、当町において経済的理由で私立高校への進学をあきらめる事案は近年確認されていない。学校側の経営改善もさらに望む。

各議員の議案・陳情審査に対する 賛成・反対は？

		羽根かほる	小林幸子	岡田幸次郎	一石洋子	渡辺訓任	小笠原陶子	松﨑健	浜井直彦	前田憲一郎	古谷健司	善波宣雄	大沼英樹	野地洋正	根岸ゆき子	結果
	陳　情　名（左は陳情番号）															
11	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情書	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●		不採択
12	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める陳情	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		採択
13	安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採択
14	介護保険制度の改善を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		採択
15	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●		不採択
16	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●		不採択
	議員提出議案（左は議案番号）															
2	二宮町議会個人情報保護条例の制定について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
	町長提出議案名（左は議案番号）															
50	監査委員の選任について【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
51	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
52	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
53	令和４年度二宮町一般会計補正予算（第６号）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
54	令和４年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
55	令和４年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
56	令和４年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第２号）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
57	令和４年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第２号）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
58	二宮町個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
59	二宮町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
60	二宮町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
61	二宮町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
62	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
63	二宮町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
64	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
65	二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
66	二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
67	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
68	二宮町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
69	二宮町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
70	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
71	令和４年度二宮町一般会計補正予算（第７号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
72	令和４年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
73	令和４年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
74	令和４年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
75	令和４年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※議長は採決に加わりません。

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
前田憲一郎

問 「にのみや」のこれからの教育はいかにしていくのか

答 子どもたちを中心にしたよりよい教育を目指していく

Q　にのみや学園としての５校の関わりをどのようにしていくのか。

A　５校の関係性は、全体を「にのみや学園」と捉え、共通の教育目標の設定や共通性と一貫性のある指導方法を展開し、それぞれの連携を深めていく。

Q　全員が授業に参加できる話し合い活動を重視するとあるが、その方策はいかがしていくのか。

A　クラスの全員が授業に参加できるように町内すべての学校の先生方で、共通した指導方法を実践している。先生方は、子どもたちが主体的に話し合いに参加し、クラスのみんなが手を挙げて発言しやすい授業の雰囲気づくりや、工夫した子どもへの声掛けなどに取り組み、発言の仕方や、話の聞き方なども指導している。

Q　アンケート結果を踏まえて、児童生徒の楽しみや不安に対し、どのように対処していくのか。

A　中学生の授業を６年生が見に行く時間を新たに設けることや、中学校に進学するまでに小学校同士の交流を図り、小学校段階から同学年の関わりを少しずつ進めていくことなどを計画している。

Q　学校教育を充実させる手立ての一つとして、給食費の無償化を実施できないか。

A　持続が可能な制度となるよう財源を見直す。そして生み出す。そういった方策を考えながらしっかりと進めていくということを実行していく。

「にのみや学園」の
１つとなる二宮中学校

無所属
大沼 英樹

問 町有地に存在する土砂災害警戒区域から危険を取り去ることが出来ないのか

答 安息角が取れて安全なものになるよう造成を計画している

Q　富士見が丘２丁目公会堂建設反対の陳情が出され予定を逸脱し着工遅れは執行能力不足。説明会では、賛否を問わず土砂災害警戒区域を心配する声。町有地が土砂災害警戒区域でありここに建設予定をすれば心配はもっとも、危険性を放置するのは町政のずさんさを物語る。土台をしっかりするべきだが。

A　色々な意見をいただき職員は大変だったが、冷静に対応してくれた。情報発信の難しさを感じた。

Q　高齢者や乳幼児を抱えている方に起伏は大変な苦労。一生懸命な防災指導員も居り自主運営避難所を防災拠点とすることも可能と思うがいかがか。

A　地域集会施設で長期間の避難生活は想定しておらず、いっとき避難所の機能は予算の範囲内で整備したい。地域と町で連携していくことは町も助かる。

Q　説明では安息角が取れる工事にならないと思うが土砂災害警戒区域から外れる工事にできないか。

A　安全なものになるよう安息角が取れる形で造成を考えている。警戒区域が外れるとは言えない。

【要望】町長は安全・安心というフレーズを多用しているが予算が少なく安価な方法を選択したため皆様に不安を与えてしまったのではないか。建物を建てる前に土台の土砂災害リスクを回避すべきである。のぼり旗を持ち裸足で走るなど切実な反対運動が起きていることは尋常ではない。説明会に責任者の町長は居らず、不幸を招かない行政運営をしていただきたい。

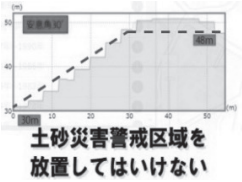

安息角30度とすればハザードが外れるかもしれない

一般質問

無所属
古谷 健司

問 ①小中学校給食の完全無償化の実施は
②エアコンのある一般教室も開放を

答 ①完全無償化に向けて少しでも歩み寄る
②避難場所として一般教室も調整する

Q　給食の完全無償化の開始時期はいつ頃に決定か。

A　今無償化の開始時期を示すことはできない。無償化の段階的設定と時期、財源を考える。

Q　箱根町と中井町は給食完全無償化を行っているが二宮はなぜできないか。なぜ自主財源が無いのか。

A　自主財源である町民税が弱い。法人町民税も固定資産税も他と比べると大きく下回る。他と同程度の企業誘致ができれば財政力は上がるが、誘致は難しい。

Q　昨年と比べ個人町民税が1,500万円減ったのは。

A　人口減少等が理由で２年度から３年度で納税義務者が87人減少したことによる。

Q　小中学校の給食無償化をするということは国の臨時交付金がなくなっても頑張ってもらえるのか。

A　給食完全無償化は段階的に。交付金がなくても値上り分は継続的に町で支援していこうとしている。

【要望】中学校３年生たちだけでもいいから完全無償化給食をお願いしたい。

Q　「ペット避難スペース」は避難所のどこにあるか。

A　町立体育館地下駐車場と二宮高校体育館下の大きなピロティーを用意。学校避難所でも確保していく。

Q　マイペットフードを避難所に預ける仕組みは。

A　防災倉庫のスペースや自助の観点で現状難しい。

Q　避難所にペットフードの備蓄はできないのか。

A　大型店舗、ドラッグストア等との災害時の物資供給の協定も含め、今後少し勉強させていただく。

高齢なペットに考慮して
暖かいペット避難場所を

公明党
小林 幸子

問 未だ導入されていない産婦健康診査費用
補助券はいつから導入するのか

答 説明・周知をし、次年度から
スタートする為、予算査定を進めている

Q　産後うつの予防や新生児への虐待予防策を図る観点から重要とされている産婦健康診査。県内ほとんどの市町が費用の1/2を補助している。二宮町ではなぜ行っていないのか。

A　現在、産婦健康診査は自費で受けていただいている。平成29年度から補助の制度は作られたが、ショートステイ等産後ケアを行う施設が町には無い。町外に受け入れ可能な助産院の見込みも立ち、導入に向け動いている。

Q　小さく生まれた赤ちゃんとママ・パパの為の手帳による育児支援、リトルベビーハンドブックは町独自での作成はしないのか。

A　静岡県等では県が主体となり、リトルベビーハンドブックを作成、配布。神奈川県についても、体重2,500グラム未満で生まれた低出生体重児の同ブックの作成を進めており、今年度中の完成を目指している。町としても県の作成する同ブックを母子健康手帳のサブブックとして活用してもらい、しっかりと支援につなげていきたい。

Q　国は総合経済策の一環として、子育て伴走型支援と一体で妊娠、出産時に10万円給付を打ち出している。町ではどのような方法で給付をするのか。

A　クーポン券の他、現金給付も可能とされているので、国からの情報も得ながら最終的に決定したい。令和４年４月以降に出産された方が対象。

６ヶ国７言語
外国語版あり

※記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
岡田幸次郎

問 イノシシ対策の進捗状況及び今後の対応について

答 地域ぐるみ対策は重要、連携し罠や防護柵等対策を強化し鳥獣被害防止に努める

Q　イノシシの出没状況の変化として、市街地での目撃件数が増加しているとのことだが、追加対策等何か講じているのか。

A　追加対策は箱罠の増設、広域防護柵を５カ所に設置し、更に松根地区とも協力して民地への捕獲おりを設置した。今後も松根地区を例に地域の皆さんと話し合い、近隣市町とも連携しながら箱罠含め、効果的な対策を検討したいと考えている。

Q　町では「二宮町鳥獣被害防止計画」を策定し、取り組みを推進しているとのことだが、この計画では農地被害額、被害面積30％削減を目標としている。年度別被害面積の実績から見ると令和３年度は目標達成するが、令和４年度の達成状況等の見通しはいかがか。

A　被害状況の調査は県が年１回取りまとめており未だ実績値が判っていないが、現在までの捕獲状況や猟友会の方の情報等から令和４年度の状況を考察すると被害面積は減少するかと予測している。

【要望】町が種々の対策を講じ今後の対応について考えていることを知らない町民がまだまだ多い。年度節目などで定期的にイノシシ対策状況を既存の情報ソースを活用して町民へ発信すること。また、捕獲からその後の処分（ジビエの検討）までを視野に入れた取り組みを近隣市町とも連携し継続的に検討せよ。

人里にも出没したイノシシ
日常生活の不安感が増す

無所属
小笠原陶子

問 ①誰もが困りごと相談しやすい仕組みは ②最近の自殺者の件数と傾向はどうか

答 ①今の時点では、ほっとステーション横浜へ ②最近５年間で23名。男性が多い

Q　高齢者の相談には地域包括支援センターがあり、子育てには「にのはぐ」がある。しかし、単身男性のシャイな方や軽い鬱病の方には通いの場は参加しにくい。若者の就労支援に49歳までは小田原市の神奈川県西部地域若者サポートステーションがある。50歳からは横浜市の横浜ほっとステーションが相談場所となり、あまりにも遠い。

A　今の時点では、ほっとステーション横浜とかを紹介するようになってしまうが、まずは第一歩の相談しやすい体制が必要と思っている。町の「ことわらない相談窓口」では令和３年度で受けた相談件数は延べ761件、うち65歳以下の相談は87件あった。

Q　平成31年に町自殺対策計画が策定されている。自殺者の件数と傾向を聞く。

A　最近５年間の状況は平成28年に３名、29年に５名、30年に５名、令和元年に２名、２年に８名、５年間で合計23名の方が死亡。性別は、男性が16名、女性が７名で、男性が多い傾向。

Q　男性でも行きやすく自然に相談できる居場所づくりを行う団体を町は支援していく考えは。

A　金銭的な支援は町民活動の補助金ということになる。ただ、運営の支援についてはもちろん福祉サイドに相談いただければ色々な形での協力体制は取れるので、もしそういった組織を立ち上げたい方がいらしたら、併せて相談いただきたい。

湯河原の就労支援施設
はたらっく・ゆがわら

全力でまちづくりに取り組みます

令和５年 私の決意

（　）内は会派・期数
本人の原稿をそのまま掲載しています。

根岸ゆき子
議長
（無所属６期）

地方自治法は平成11年頃から地方分権一括法施行と共に改正を続け、地方議会の権限が徐々に増えてまいりました。二宮町でも議会改革に取り組んでおりますが、各委員会の調査研究、議員間討議、議会報告会のあり方、議決案件の扱い方など、全てが実践を重ねながら４年ごとに信託をいただいた議員で議論しつつ良い形を求め続けてまいりました。これからも町民のために進化を続ける議会であるよう尽力致します。

羽根かほる
副議長
（無所属２期）

副議長という重要な役割をご承認頂きました。新議員の研修制度確立、ハラスメント防止条例の制定に向けた意見交換、開かれた議会に尽力致します。

小林 幸子
（公明党１期）

生まれ育った二宮町。町民の皆さまとともに安心して暮らしていただける町づくりに努めてまいります。

岡田幸次郎
（無所属１期）

「わくわく、ドキドキする期待感のある町づくり」を念頭に、町民主導の活動を町政へ反映し自治力で前に進めるため、初志貫徹で取り組んでまいります。

一石 洋子
（無所属３期）

小さな町の住民自治が子どもから大人まで自らも含めて自然を生かし、連帯し、健康で文化的な暮らしを創る、回復力のあるまちづくりに向け尽力します。

渡辺 訓任
（日本共産党３期）

物価高騰、新型コロナ、さらに平和を脅かす動き。私たちのいのちと暮らしを守るため、憲法を町政に活かすよう、引き続き、皆さまとがんばります。

小笠原陶子
（無所属７期）

今期は20年ぶりの総務建設経済常任委員会所属となりました。新しい議会メンバーと共に持続可能な町にしていくため建設的な意見交換をし、精進します。

松﨑　健
（無所属２期）

前例のない時代に町の方向性を示し続けるとともに、地域の身近な問題にもこれ迄通り全力で取り組んでまいります。閉塞感を打破します。

浜井 直彦
（無所属１期）

町民皆さまの笑顔が絶えない町を目指し、二宮町を未来へとつなぐべく、住んで良かった町二宮と想っていただけるよう議員活動に取り組んでまいります。

前田憲一郎
（無所属３期）

３期目の議員として町民皆さま方のお声を今まで以上に聴取し、皆さまにとって利益ある魅力溢れる住み続けたい町づくりに向け全力疾走してまいります。

古谷 健司
（無所属１期）

「しがらみのない自由な意志でより住みやすい町に」を常に心に秘め、ハラスメント被害の真相究明及び再発防止、真に開かれた議会の実現に努力します。

善波 宣雄
（無所属３期）

昨年は役場新庁舎建設、公共施設統廃合、小中一貫教育校設置計画等の課題解決には至りませんでした。本年こそ課題解決に向けて努力してまいります。

大沼 英樹
（無所属２期）

平和、安全、安心と皆に知ってもらえる、新しい姿の二宮町を目指し活動をして行きたいと思います。皆さまから頂いたご支援には正しい決議で応えます。

野地 洋正
（無所属３期）

「すべては町のため、町民のため！」切磋琢磨し全身全霊で取り組んでまいります。

令和５年二宮町議会定例会　開催予定

二宮町議会では年４回の定例会を開催しており、令和５年は以下を予定しています。なお、必要に応じて臨時会を開きます。

※日程は変更する場合があります。

第１回定例会　２月28日（火）～３月28日（火）（会期29日間）

請願・陳情受付締切	２月９日（木）	
議会運営委員会	２月15日（水）	13：30
議会だより編集委員会	２月15日（水）	議会運営委員会終了後
一般質問受付開始	２月16日（木）	９：00
議案発送	２月20日（月）	午前中
一般質問受付締切	２月21日（火）	17：00
総括質疑受付締切	２月24日（金）	17：00

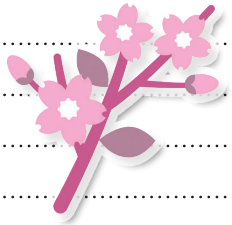

第２回定例会　６月２日（金）～６月13日（火）（会期12日間）

請願・陳情受付締切	５月17日（水）	
議会運営委員会	５月23日（火）	13：30
議会だより編集委員会	５月23日（火）	議会運営委員会終了後
一般質問受付開始	５月24日（水）	９：00
議案発送	５月26日（金）	午前中
一般質問受付締切	５月29日（月）	17：00

第３回定例会　９月１日（金）～９月27日（水）（会期27日間）

請願・陳情受付締切	８月16日（水）	
議会運営委員会	８月22日（火）	13：30
議会だより編集委員会	８月22日（火）	議会運営委員会終了後
一般質問受付開始	８月23日（水）	９：00
議案発送	８月25日（金）	午前中
一般質問受付締切	８月28日（月）	17：00
総括質疑受付締切	８月29日（火）	17：00

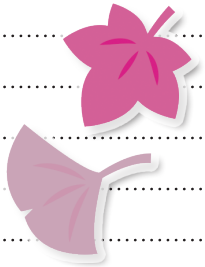

第４回定例会　12月１日（金）～12月12日（火）（会期12日間）

請願・陳情受付締切	11月14日（火）	
議会運営委員会	11月20日（月）	13：30
議会だより編集委員会	11月20日（月）	議会運営委員会終了後
一般質問受付開始	11月21日（火）	９：00
議案発送	11月24日（金）	午前中
一般質問受付締切	11月27日（月）	17：00

議会での役割分担が決まりました

二宮町議会は二元代表制のもと、町民から選挙で選ばれた14名の議員で構成され、町民の声を町政に反映するとともに、政策を最終的に決定し、事業が適法・適正、公平・効率的に執行されているか監視します。役職・委員会は２年ごとに決めています。

＊議会だより編集委員会、基本条例推進委員会は任期１年

議　　長　根岸ゆき子 ……議会の活動を主宰し、議会を代表する
副 議 長　羽根かほる ……議長を補佐し、議長不在時に職務を代行する
監査委員　善波宣雄 ……議会より１名選出し、各監査にあたる

総務建設経済常任委員会

【内容】本会議で付託された議案・請願・陳情の審査を行います。また昨年は、「遊休荒廃地の有効活用」についてを調査研究し提言書を提出。当委員会は取り扱い案件が広範囲なので、優先順位を決め町の事業に対し提言していきます。

構成：７名。本人の希望を優先して決定。

案件の範囲：総務部、政策部、都市部、消防本部・消防署、選挙管理・監査・農業各委員会が所管する事項、その他

委 員 長：小笠原陶子
副委員長：渡辺訓任
委員：羽根かほる、小林幸子
浜井直彦、善波宣雄
大沼英樹

教育福祉常任委員会

【内容】本会議で付託された議案・請願・陳情の審査を行います。また、研究テーマを決めて調査し、行政に要望等を行います。前委員会では、「二宮町の資源を生かした子どもの育成環境について」をテーマとし、提言書としてまとめました。

構成：７名。本人の希望を優先して決定。

案件の範囲：教育委員会、健康福祉部が所管する事項

委 員 長：一石洋子
副委員長：古谷健司
委員：岡田幸次郎、松﨑健
前田憲一郎、野地洋正
根岸ゆき子

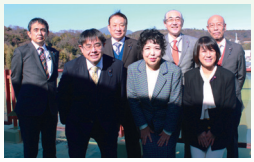

議会運営委員会

【内容】議案・請願・陳情などの取り扱いや、本会議日程、そのほか議会の進め方等運営について決めます。

議会が円滑に進むよう、また議員活動が規則・ルールにのっとり、公平・公正に行えるよう、定例会ごとに振り返り、次回定例会へつなげるよう議論していきます。

構成：各常任委員会から４名ずつ計８名。

委 員 長：野地洋正
副委員長：大沼英樹
委員：小林幸子、一石洋子
小笠原陶子、松﨑健
古谷健司、善波宣雄

議会基本条例推進委員会

【内容】町民の想いを形にする、議会での審議を町民に知らせるという基本条例の趣旨を議会活動に活かすことが役割です。シェアにのみや（議会報告会＆意見交換会）の実施、政治倫理規定要綱の扱いなどに取り組んでいます。

構成：議会運営委員会以外の各委員長と、議会だより編集委員を除く議員。

委 員 長：渡辺訓任
副委員長：小笠原陶子
委員：羽根かほる、岡田幸次郎
一石洋子、松﨑健
古谷健司、大沼英樹
根岸ゆき子

議会だより編集委員会

編集後記

前例のない世界情勢に直面して迎えた新体制。二宮町でも新型コロナ禍の経済対策・ワクチン接種事業のため、またウクライナ情勢による物価高騰対策のために多額の補正予算が組まれています。行政に対し時には厳しい指摘により、安心して住める町にすることが議会の役目。議会だよりを通じて皆さまにお伝えしてまいります。（松﨑）

発行／神奈川県二宮町議会　編集／議会だより編集委員会　印刷／野崎印刷紙器株式会社
〒259-0196　中郡二宮町二宮961　TEL 0463-75-9267　FAX 0463-72-6691
メールアドレス　gikai@town.ninomiya.kanagawa.jp

議会へのご意見はこちら